

自立支援協議会だより



▲自立支援協議会
ホームページ

楽しみや生きがいを持てる日中活動の場『生活介護』とは

生活介護とは、障がい福祉サービスの一つで、日常生活に介助や見守りが必要な方を対象に、日中活動の支援を提供します。種子島には3か所の生活介護の事業所があり、施設に入所されている方も自宅から通っている方もいます。事業所の送迎サービスも利用できます。

主な支援内容としては

- 食事・入浴・排泄等の生活全般の介助
- 創作活動・軽作業・レクリエーション
- 身体機能の維持支援
- 社会参加の支援

安心して過ごせる環境を整えながら、役割や生きがい、社会とのつながりを実感できるよう支援を行います。

生活介護の朝は元気のいい挨拶から始まります。言葉の出ない方とは手でタッチしたり目で合図をします。散歩や体操をして体力づくり、創作活動で季節の行事を目標に楽しみを持って作品作りをしています。外出やゲームなどレクリエーションを楽しむ時間もあります。働きたい方には就労体験の機会を作り、短時間の作業や軽作業で役割を持ち、みんなで力を合わせて頑張っています。ひとりひとりに寄り添い、好きな事・得意な事で活躍の場を作り、「できるー」を大切にしています。

障がいや難病で介護が必要であっても、生き生きと楽しく過ごせる居場所として機能しています。毎日顔を合わせる仲間がいることがなにより励みになり、交流を通じてコミュニケーションや人との付き合い方を学びます。

福祉サービスを利用する事は、将来的にも本人の支えになります。親なき後の支援はどうしたらいいのか？心配は尽きないと思いますが、今できる事は身内ではない外部からの支援に慣れておく事です。例えば幼児期は療育、学童期は放課後等デイサービス、18歳を過ぎれば生活介護や就労支援、自立した生活を支援するグループホーム等、ライフステージに合った支援を選択することにより、地域で安心して暮らしていく事ができます。



文責 障害者支援センターこすも 高木真里子（くらし部会事務局）

西之表市安城3680・350

TEL 28・3350 FAX 28・3351